

視察報告① 荒川区の「匠育成支援事業」

2010年2月17日

日本共産党盛岡市議会議員団 庄子春治

2010年2月16～18日の日程で、東京都荒川区、群馬県高崎市、長野県松本市を行政視察しました。参加は、日本共産党盛岡市議会議員団の庄子春治、高橋和夫議員の2人です。

初日の16日は、東京都荒川区で「荒川の匠（伝統工芸技術継承者）育成支援事業」について視察しました。

●3か月の職人見習い（ステップ1）、最長6年間の弟子入り修行（ステップ2） に対して手当支給、ステップ3（コンクール）で独立まで応援 ～ 荒川区匠（伝統工芸技術継承者）育成支援事業

1、荒川区が実施している「匠（伝統工芸技術継承者）育成支援事業」は、「荒川区の貴重な文化財である伝統工芸技術を次世代へ継承するために、伝統工芸技術者の育成支援を行う事業」（説明資料より）で、区教育委員会が実施している事業です。

その事業の概要は次の通りです。

（1）対象者・・・技術継承指導に当たる**伝統工芸技術者**および**伝統工芸技術継承者**。

① **伝統工芸技術者**～荒川区文化財保護条例にもとづく区登録・指定無形文化財保持者または、文化財保護奨励団体の構成員で伝統工芸技術を有する職人。

※登録無形文化財保持者 37人 指定無形文化財保持者 15人 文化財保護奨励団体の構成員 4人 の合計 56人が対象。

② **伝統工芸技術継承者**～保持者のもとで伝統工芸技術に関する知識及び技術を新たに修得し、将来、区内で伝統工芸を生業とする職に従事する意思のある人で義務教育を修了した概ね30歳までの人。

（2）短期現場実習支援事業（ステップ1～職人見習い）

① 保持者が伝統工芸技術の修得を希望する者を受け入れ短期間（上限3ヶ月間）の現場実習を実施し、保持者となることの意味の確認及び素質の検証を行う場合の支援

② 保持者には、指導料として 日額5,000円（上限：月額10万円）、継承者には研修手当として 保持者へ日額3,000円（上限：月額6万円）支給する。

③ 実施時期は、平成22年1月から施行実施。

（3）新規継承者支援事業（ステップ2 ～ 弟子入り就業）

- ① 「ステップ1」修了者で本格的に技術の継承のための修業を希望し、技術的に優れ将来性があるものを対象とし、3年間（最長6年間まで更新可）にわたって育成を支援する。事業開始時に既に弟子入り好いている場合も6年以内であれば対象。
- ② 保持者が指導を行うための材料費として、月1万円を上限として補助。継承者への研修手当として、保持者へ日額5千円（上限：10万円）、継承者が区内に居住し修業する場合、月額3万円を上限として家賃を補助する。
- ③ 実施時期 平成22年4月から実施する。

（4） 若手職人の作品コンクールの実施 （ステップ3～独立への登竜門）

本事業で技術を修得したものを含む若手職人（就業後5年未満）の作品コンクールを実施し、成績優秀者を顕彰し、独立のきっかけとする。

実施時期は、ステップ2の1期生が終了する3年後をめどとする。

（5） 72人が応募、現在4人が実習中

- ① この事業を立ち上げるに立ってまず、4人の保持者が手を挙げ、募集したところ応募者は72人を数え、書類選考のうえ各職種につき4～6人に絞って面接を行い、第一期の実習者は4人となった。
- ② 4人の職種は、指物、寄席文字、木版画彫、鍛金の各職種に一人ずつ。いずれも20才台の青年で、他府県、他区に住所を持っている方。

2、下町荒川区には、江戸以来の伝統技術を持つ職人も少なくなく、区では早くから伝統工芸技術を受け継ぐ職人を調査し、区の無形文化財（伝統工芸）保持者として指定・登録してきました。その数は60におよび、区の文化財の中でも大きな比重を占め「職人の荒川」と言われる所以となっています。

しかし、職人の高齢化が進み、また、よいものが高価であるなどの影響もあり、生業として難しい側面もあるなか、このまますたれるのは忍びない、との区長の思いもあり、事務局としても検討を重ね、平成21年になって保存会と懇談。後継者育成が必要とだという点で一致し、アンケート調査などを重ね、平成21年年度中に事業スタートにこぎつけたということです。

3、この事業を、教育委員会の事業としたことについては、①荒川区では、伝統工芸の技術者を区の無形文化財として保存、区民に紹介してきた歴史があること。②産業振興で実施するばあい、「特定の業種への支援」となることへの市民の理解を得る難しさがああり、「文化の継承」という側面を打ち出すことによって、気持ちよく受け入れてくれた、とのこと。

●30回目を迎えた伝統技術展

荒川区では、「江戸時代から受け継がれた伝統工芸技術の手作りの素晴らしさを広く紹介する事業として「あらかわの伝統技術展」を昭和55年以来毎年開催。今年度は30回記念として開催されました。

12月18日から20日までの3日間、伝統工芸職人47人、後継者3人、「荒川マイスター」（長く同一業種に携わり卓越した技術を持つ人を区が表彰）6人、区外職人10人の66人が出演。実演・展示・販売が行われ、入場者は1万8千人を数えたとのことでした。

毎年行われているこのイベントは、区内外に広く知られ、毎回たくさんの方の入場者でにぎわうとのことでした。（教育委員会所管事業で、20年度決算では事業費は約1500万円）

●区立全小学校（23校）で「学校職人教室」

また、23ある区立小学校では年1回、伝統技術保存会のメンバー1～3名が学校に出向いて実演や、一部体験を行う、「学校職人教室」が20年以上前から行われているとのことでした。学校公開で実施されることから、子供たち、父母にも身近な職人技を見て知ってもらえる機会になっているとのことでした。

4、区役所で説明を受けた後、ステップ1の実習を行っている江戸指物の工芸士渡辺光さんの工房を見学させていただきました。渡辺さんは、18歳で職人の道に入り42年というベテラン。経済産業大臣指定の江戸指物工芸士で、江戸指物協同組合理事をしておられる方です。弟子入りの見習い実習をしている木下さんは、横浜市在住の25歳の青年で、インターネットで募集を知り応募したとのことでした。

渡辺さんは、お父さんの仕事を見ながら育ち自ら職人の道を受け継いだとのことでした。これまで弟子を7人もったとのことですが、相性の問題もなかったわけではないということでした。今回は、自分で22人の応募者の書類を見、面接もして選んだ弟子（見習い）だけに責任もある、期待もあると指導にも熱が入っているようでした。自分が18歳で弟子入りした際一番最初に作った作品（紙くず入れ）を示し、3か月の実習中にそれと同じく紙くず入れを12個作成することが目標ということでした。

木下さんは、応募したきっかけは、もともとの作りが好きだったこと、インターネットで見て「これだ」と思ったということでした。1ヶ月半の実習で、のこぎりがまっすぐ引けるようになったということ、NHKテレビでも紹介されたとのことでした。

伝統工芸では、盛岡も引けを取らないものを持っているなか、大いに参考になるものの考えかたと実際の事業だと思ってきました。